

期日前投票所について

県議会議員選挙

番号	市町村名	通常分		増設分		
		設置場所	設置時間	設置場所	設置期間	設置時間
1	鹿児島市	鹿児島市役所	08:30～20:00	谷山支所	告示日後2日から 選挙期日前日まで 7日間	08:30～20:00
				伊敷支所		08:30～20:00
				吉野支所		08:30～20:00
				吉田支所		08:30～20:00
				桜島支所		08:30～20:00
				喜入支所		08:30～20:00
				松元支所		08:30～20:00
				郡山支所		08:30～20:00
				東桜島支所		08:30～17:00
2	鹿屋市	鹿屋市役所	08:30～20:00	輝北総合支所	告示日の翌日から 選挙期日前日まで 8日間	08:30～18:00
				串良総合支所		08:30～18:00
				吾平総合支所		08:30～18:00
3	枕崎市	枕崎市役所	08:30～20:00	/		
4	阿久根市	阿久根市役所	08:30～20:00	/		
5	出水市	出水市中央公民館	08:30～20:00	高尾野支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				野田支所		08:30～20:00
6	指宿市	指宿市役所 指宿庁舎	08:30～20:00	山川文化ホール	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～18:00
				開聞庁舎		08:30～18:00
7	西之表市	西之表市役所	08:30～20:00	/		
8	垂水市	垂水市役所	08:30～20:00	/		
9	薩摩川内市	薩摩川内市役所	08:30～20:00	上甌支所	告示日の翌日から 選挙期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				下甌支所		08:30～20:00
				樋脇支所		08:30～18:00
				入来支所		08:30～18:00
				東郷支所		08:30～18:00
				祁答院支所		08:30～18:00
				里支所		08:30～18:00
				鹿島支所		08:30～18:00
10	日置市	日置市役所	08:30～20:00	東市来支所	告示日の翌日から 選挙期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				日吉支所		08:30～20:00
				吹上支所		08:30～20:00
11	曾於市	曾於市役所	08:30～20:00	財部支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				大隅支所		08:30～20:00
12	霧島市	霧島市役所 隼人庁舎	08:30～20:00	国分庁舎	告示日の翌日から 選挙期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				溝辺総合支所		08:30～19:00
				横川総合支所		08:30～19:00
				牧園総合支所		08:30～19:00
				霧島総合支所		08:30～19:00
				福山総合支所		08:30～19:00
13	いちき 串木野市	いちき串木野市役所 市来庁舎	08:30～20:00	中央公民館	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
14	南さつま市	南さつま市民センター	08:30～20:00	笠沙支所	告示日の翌日から 選挙期日前日まで 8日間	08:30～18:00
				大浦支所		08:30～18:00
				坊津支所(久志庁舎)		08:30～18:00
				坊津支所(坊泊庁舎)		08:30～18:00
				金峰支所		08:30～18:00

期日前投票所について

県議会議員選挙

番号	市町村名	通常分		増設分		
		設置場所	設置時間	設置場所	設置期間	設置時間
15	志布志市	志布志市 農村環境改善センター	08:30～20:00	市老人福祉センター	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				志布志支所		08:30～20:00
16	奄美市	奄美市役所	08:30～20:00	住用総合支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～18:00
				笠利総合支所		08:30～18:00
17	南九州市	南九州市役所 知覧庁舎	08:30～20:00	頴娃庁舎	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
				川辺庁舎		08:30～20:00
18	伊佐市	伊佐市役所 大口庁舎	08:30～20:00	菱刈庁舎	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
19	始良市	始良市役所（本庁）	08:30～20:00	加治木総合支所	告示日後5日から選挙 期日前日まで 4日間	08:30～19:00
				蒲生総合支所		08:30～19:00
20	三島村	三島村役場	08:30～20:00	三島開発 総合センター	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 5日間	08:30～17:00
21	十島村	十島村役場	08:30～20:00	口之島地区 コミュニティセンター	告示日後2日から選挙 期日前日まで 4日間	08:30～17:00
22	さつま町	さつま町役場（本庁）	08:30～20:00	鶴田支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～19:00
				薩摩支所		08:30～19:00
23	長島町	長島町役場	08:30～20:00	指江庁舎	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
24	湧水町	湧水町役場 栗野庁舎	08:30～20:00	吉松庁舎	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
25	大崎町	大崎町役場	08:30～20:00	/		
26	東串良町	東串良町保健センター	08:30～20:00			
27	錦江町	錦江町役場	08:30～20:00	田代支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
28	南大隅町	南大隅町役場（本庁）	08:30～20:00	佐多支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～19:00
29	肝付町	肝付町役場	08:30～20:00	内之浦 総合支所	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
30	中種子町	中種子町防災センター	08:30～20:00	/		
31	南種子町	南種子町研修センター	08:30～20:00			
32	屋久島町	屋久島離島 開発総合センター	08:30～20:00	尾之間 中央公民館	告示日の翌日から選挙 期日前日まで 8日間	08:30～20:00
33	大和村	大和村役場	08:30～20:00	/		
34	宇検村	宇検村役場	08:30～20:00			
35	瀬戸内町	瀬戸内町役場	08:30～20:00			
36	龍郷町	龍郷町中央公民館	08:30～20:00			
37	喜界町	喜界町役場 コミュニティセンター	08:30～20:00			
38	徳之島町	徳之島町役場	08:30～20:00			
39	天城町	天城町役場	08:30～20:00			
40	伊仙町	伊仙町役場	08:30～20:00			
41	和泊町	和泊町民体育館	08:30～20:00			
42	知名町	知名町役場	08:30～20:00			
43	与論町	与論町役場	08:30～20:00			